

令和6年第3回

長万部町議会定例会会議録

令和 6年 9月10日 開会
令和 6年 9月20日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

令和 6年 9月 10日（火曜日）第1号

○招集年月日	1 頁
○招集の場所	1 頁
○開 議 日 時	1 頁
○応 招 議 員	1 頁
○不応招議員	1 頁
○出席議員	1 頁
○欠 席 議 員	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	1 頁
○議 事 日 程	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程	3 頁
○諸般の報告	3 頁
○会議録署名議員の指名	3 頁
○会期の決定	3 頁
○町長行政報告	3 頁
○承認第1号 専決処分の承認について (令和6年度長万部町一般会計補正予算(第4号))	6 頁
○議案第1号 長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例	7 頁
○議案第2号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について	8 頁
○議案第3号 令和6年度長万部町一般会計補正予算(第5号)	9 頁
○議案第4号 令和6年度長万部町介護保険特別会計補正予算(第3号)	12 頁
○議案第5号 令和6年度長万部町病院事業会計補正予算(第3号)	13 頁
○報告第1号 令和6年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	14 頁
○報告第2号 放棄した債権の報告について (認定第1号から認定第8号まで一括議題)	15 頁 16 頁
○認定第1号 令和5年度長万部町一般会計決算認定について	
○認定第2号 令和5年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について	
○認定第3号 令和5年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について	
○認定第4号 令和5年度長万部町介護保険特別会計決算認定について	
○認定第5号 令和5年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定について	

○認定第6号	令和5年度長万部町ガス事業会計決算認定について	
○認定第7号	令和5年度長万部町水道事業会計決算認定について	
○認定第8号	令和5年度長万部町病院事業会計決算認定について	
○決算審査意見報告	-----	20頁
○諸般の報告	-----	26頁
○諮問第1号	人権擁護委員の推薦について -----	26頁
○休会の決定	-----	26頁
○散会宣告	-----	27頁

令和6年第3回長万部町議会定例会（第1日目）

◎招集年月日 令和 6年 9月10日（火）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 令和 6年 9月10日（木） 午前10時00分

◎応招議員（9名）

1番 辻 義雄	6番 高 森 功 治
2番 橋 本 收 司	7番 長 崎 厚
3番 辻 紀 樹	8番 高 橋 克 英
4番 大 谷 敏 弥	9番 村 川 毅
5番 北 川 佳 嗣	10番 柏 倉 恵里子

◎不応招議員（1名）

1番 辻 義 雄

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 木 幡 正 志	出 納 室 長 工 藤 貴 司
副 町 長 佐 藤 英 代	消 防 長 沼 田 明 宏
総 務 課 長 佐 藤 久	病 院 事 務 長 本 前 武 広
まちづくり推進課長 小山内 敏 洋	病院事業推進室長 加 藤 典 明
新幹線推進課長 岸 上 尚 生	教 育 長 近 藤 英 隆
税 務 課 長 田 中 浩	学 校 教 育 課 長 神 野 隆 之
町 民 課 長 田 野 憲 哉	社 会 教 育 課 長 米 代 剛
保 健 福 祉 課 長 岡 部 忠	選挙管理委員会書記長 佐 藤 久
産 業 振 興 課 長 小 川 洋	代 表 監 査 委 員 大 澤 栄 一
建 設 課 長 上 野 訓	監 査 事 務 局 長 増 田 理 恵
水 道 ガ ス 課 長 中 里 博 也	農 業 委 員 会 事 務 局 長 小 川 洋

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 増 田 理 恵
事 務 局 主 幹 佐々木 学
議 事 係 川 村 界 斗

◎議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		町長行政報告
日程第4	承認第1号	専決処分の承認について (令和6年度長万部町一般会計補正予算(第4号))
日程第5	議案第1号	長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例
日程第6	議案第2号	北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について
日程第7	議案第3号	令和6年度長万部町一般会計補正予算(第5号)
日程第8	議案第4号	令和6年度長万部町介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程第9	議案第5号	令和6年度長万部町病院事業会計補正予算(第3号)
日程第10	報告第1号	令和6年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第11	報告第2号	放棄した債権の報告について
日程第12	認定第1号	令和5年度長万部町一般会計決算認定について
日程第13	認定第2号	令和5年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第14	認定第3号	令和5年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第15	認定第4号	令和5年度長万部町介護保険特別会計決算認定について
日程第16	認定第5号	令和5年度長万部町公共下水道事業特別会計決算認定について
日程第17	認定第6号	令和5年度長万部町ガス事業会計決算認定について
日程第18	認定第7号	令和5年度長万部町水道事業会計決算認定について
日程第19	認定第8号	令和5年度長万部町病院事業会計決算認定について
日程第20	諮問第1号	人権擁護委員の推薦について

◎開会・開議宣告・議事日程

10時00分 開会

○議長（柏倉恵里子） ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第3回長万部町議会定例会を開会いたします。

なお、欠席届が辻義雄議員よりありました。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（柏倉恵里子） 諸般の報告を事務局長からいたします。

増田事務局長。

○議会事務局長（増田理恵） 諸般の報告をいたします。

監査委員から7月分例月出納検査結果報告書が提出されましたので、その写しを配付いたしました。

次に、本定例会に議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育長、その他執行機関およびそれぞれ委任または嘱託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（柏倉恵里子） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（柏倉恵里子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、議長において2番橋本議員、9番村川議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（柏倉恵里子） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から9月20日までの11日間をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は本日から9月20日までの11日間と決定いたしました。

◎町長行政報告

○議長（柏倉恵里子） 日程第3、町長より行政報告がありますのでこれを許します。

木幡町長。

〔町長(木幡正志)登壇〕

○町長（木幡正志） 第3回町議会定例会にあたり行政報告を申し上げます。

はじめに、財政関係について申し上げます。本年度の普通交付税交付額は、7月23日に決定されました。普通交付税の算定結果は、基準財政需要額30億7,230万5,000円から基準財政収入額7億5,269万5,000円、調整額211万8,000円を控除した23億1,749万2,000円が交付額となり、前年度と比較して2.0パーセント、4,627万円の減となりました。

次に、防災関係について申し上げます。B&G財団「防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築」事業につきましては、6月27日付で機材配備等の支援金交付決定があり、8月5日に役場で決定書授与式が行われました。この事業により、災害発生時の緊急対応・避難所運営に必要な防災倉庫の整備、油圧ショベルやスライドダンプ、救助艇などの機材配備、災害現場で役立つ実践的な研修などに係る費用に対して、本年から3年間で総額6,400万円を上限に助成を受けるとともに、周辺自治体との災害時相互応援などの体制づくりを推進してまいります。なお、本事業で整備する長万部町B&G防災倉庫新築工事は、12月10日までの工期で施工中であります。

次に、東京理科大学関係について申し上げます。大学との地域連携事業につきましては、コロナ禍により休止しておりましたが、北海道・長万部キャンパスの学部再編も踏まえ、本年度より内容を見直して再開しており、7月には「理科大数理カフェ」と題して講座が開設され、小中学生や理科大生など約30名が参加しております。この講座は定期的を実施するほか、今後は年齢を問わず楽しめるようなスポーツ体験教室なども予定しており、引き続き大学との良好な関係を維持し、さらなる連携・交流を積極的に推進してまいります。

次に、北海道新幹線関係について申し上げます。町内の新幹線建設工事につきましては、現在5つのトンネル工事が施工中で、8月1日現在において、内浦トンネルの静狩工区で、本坑5,570メートルのうち4,513メートルが掘削されており、その他のトンネルは掘削を完了し、残る覆工などを施工中であります。また、地上部の明かり区間の工事につきましては、8つの工区で高架橋の基礎を施工中で、中ノ沢高架橋では高架橋の柱まで。静狩路盤、栄原高架橋、平里高架橋では、高架橋の柱と桁まで施工が進んでいるとの報告を受けております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業について申し上げます。新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、3月末をもって全額公費負担での接種が終了し、本年度から一部負担がある定期接種に位置づけられました。対象者は、65歳以上の高齢者と60歳から64歳で重い基礎疾患がある方で、接種期間は10月から令和7年3月までとされました。現在、接種のための準備を進めており、関連する費用についての補正予算を本定例会に提案いたしております。

次に、農業関係について申し上げます。家畜の飼養に不可欠な飼料作物の牧草は、8月15日現在の生育状況調査では、2番牧草の生育が良好で、収穫作業は平年より5日早く始まりましたが、途中、断続的な降雨により遅れたものの、おおむね平年並みで収穫を終えております。一方、サイレージ用とうもろこしの生育状況も良好で、平年より5日から7日早く推移しております。

生乳の1月から7月末までの出荷乳量は4,940トン、乳代は5億2,691万円となっており、前年同期と比較して出荷量は410トンの減少、乳代は1,808万円の減額となりました。

黒毛和牛の1月から7月末までの販売頭数は116頭、販売金額は6,725万円となっており、前年同期と比較して販売頭数は5頭の減少、販売金額は595万円の減額となりました。

また、令和5年から令和9年までの5年間で実施される「道営草地整備事業」は、昨年の調査設計を終え、7月より牧草地の造成・起伏修正を加え暗渠排水工事等が実施されております。なお、町内の畜産農家及び公共牧場10戸が本事業に参加しており、最終的には約120ヘクタールの基

盤整備を行う予定であります。

次に、林業関係について申し上げます。町有林一般造林事業の下刈事業は、共立地区9.5ヘクタール、平里地区3ヘクタール、富野地区8.45ヘクタールを8月16日に完了しております。森林整備センターとの分収造林事業の下刈事業は、豊津地区20ヘクタールを8月5日に完了しております。道営事業で進めている森林基幹道豊津・黒岩線の林道整備事業は、令和7年2月20日までの工期で施工中であります。

次に、有害鳥獣駆除対策について申し上げます。今年もヒグマやキツネ、エゾシカなどに加えて、特定外来生物であるアライグマの出没も見られる状況であり、鳥獣被害防止対策協議会と連携し、今後もヒグマなどの有害鳥獣による人畜及び農林業等への被害を防止し、住民への生活安全を図ってまいります。

次に、漁業関係について申し上げます。漁業関係全体の1月から7月末までの水揚げ実績は約25億円となっており、前年同期と比較して約25億円の減額となりました。このうち、ホタテ貝の生産量は1万4,437トン、前年同期と比較して15.1パーセント増加しております。また、水揚げ実績では約24億円、前年同期と比較して約51パーセント減少しております。この要因は、中国向けのホタテ貝の輸出が禁止され、単価が減少したことによるものであります。

ホタテ貝漁業における地場採苗の状況は、6月から投入した採苗器には、平年より少ないですがホタテ貝種苗が付着しているのが確認されております。しかし、付着したばかりの種苗は、最も弱い時期でもあり、慎重な取り扱いが必要となりますので、各関係機関と連携を図り、生育動向を注視してまいります。

北海道が事業主体となり、水産物供給基盤機能保全事業で行う老朽化した長万部漁港の保全工事は、昨年度に引き続き、岸壁等の補修工事が開始されており、静狩漁港につきましては同事業にて昨年度に引き続き東防砂堤延伸工事が施工されております。

次に、商工観光関係について申し上げます。商工観光振興の一環として実施されております「おしゃまんべ毛がにまつり」は、6月29日、30日の2日間の開催となりました。毛がにの価格高騰や数量確保が困難なため、本年度より冷凍毛がにの格安販売は行われませんでした。茹でた毛がにを購入する方々が大勢おり、長い行列が途切れることなく続くなど、関係機関のご尽力もあり十分な数量を販売することができました。また、両日とも天候に恵まれ、町内の方はもとより町外からも大勢の来場があり、過去最高となる約3万3,000人の来場数となり、毛がに早食い競争をはじめとする各種イベントで大いに盛り上がりました。

合宿誘致事業は、長万部温泉利用協同組合が積極的に誘致活動に取り組んでおり、近年は、新幹線工事関係者が不在の時期に受け入れを行っておりましたが、本年度は合宿を希望する団体との日程調整がつかず、7月、8月の夏休み時期には受け入れすることができませんでした。

次に、建設関係について申し上げます。建築事業では、町営住宅はまなす第2団地非常灯交換工事は、9月13日までの工期で施工中であります。また、来年度実施を予定している住棟建設工事の実施設計業務委託は、令和7年1月31日までの工期で実施中であります。その他、公共施設や町営住宅の修繕工事につきましては、計画的に実施しております。

土木事業では、湯ノ沢橋ほか修繕設計業務委託は、12月27日までの工期で実施中であります。美酪橋修繕工事は令和7年1月31日まで、普通河川田尻川護岸修繕工事は令和7年3月14日までの工期で、それぞれ施工中であります。道路維持関係では、道路、側溝等の維持補修等について

は計画的に実施しております。

公園事業では、ふれあい公園ステージ屋根撤去解体工事を、9月30日までの工期で施工中であります。

次に、病院事業について申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため開設した発熱外来につきましては、6月末をもって終了いたしました。今後も感染防止対策の徹底を図るとともに、新興感染症の発生動向には十分注意を払ってまいります。

次に、消防関係について申し上げます。8月末現在の火災件数は、建物火災が2件発生しております。救急件数は234件で、急病が122件、交通事故が21件、一般負傷が20件、その他転院搬送などが71件、ドクターヘリによる搬送は5件となっております。

8月3日、消防庁舎前において、消防団や危険物安全協会、社会を明るくする運動推進委員会の協力のもと、「おしゃまんべ消防フェス2024」を開催し、大人から子どもまで154名の方々が来場され、大変賑わいました。

終わりに、本定例会に提案した議件は、条例の一部改正、各会計補正予算、各会計決算認定など17件となっております。議案上程の都度、担当説明員から説明させますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、行政報告を終わります。

[町長(木幡正志)自席へ]

○議長(柏倉恵里子) 以上で行政報告を終わります。

◎承認第1号 専決処分の承認について

(令和6年度長万部町一般会計補正予算(第4号))

○議長(柏倉恵里子) 日程第4、承認第1号専決処分の承認について(令和6年度長万部町一般会計補正予算(第4号))の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長(佐藤久) ただいま上程されました、承認第1号専決処分の承認について、その内容をご説明いたします。

この専決処分は、令和6年度長万部町一般会計補正予算(第4号)であります。地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年8月20日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ44万3,000円を追加し、補正後の予算総額を62億5,314万7,000円とするものであります。

専決処分いたしました予算内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

教育費44万3,000円の追加は、中学校費・教育振興費の負担金・補助及び交付金で、中学校の部活動の大会において、柔道部、卓球部、吹奏楽部が全道大会へ出場することになりましたので、中体連等競技大会参加補助を追加するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。繰入金、財政調整基金繰入金は44万3,000円の追加で、今回の補正で不足する財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は、3億1,132万8,000円となります。

以上がただいま上程されました、令和6年度長万部町一般会計補正予算（第4号）の内容であります。ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。4頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は承認することに決定いたしました。

◎議案第1号 長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○議長（柏倉恵里子） 日程第5、議案第1号長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

田野町民課長。

○町民課長（田野憲哉） ただいま上程されました、議案第1号長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

今回の一部改正は、国民健康保険法の改正により、令和6年12月2日に被保険者証が廃止され、町条例においても所要の改正及び文言の整理をする必要があるため、条例の一部を改正するものであります。条例の改正内容につきましては、別紙、新旧対照表により内容を要約しご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

第9条は、本条以降において法律の名称を簡略化するための文言の整理で、第1項中「第192号」の次に、「。以下「法」という。」を加えます。

第12条は、まず、法律の名称を簡略化するための文言の整理で、「国民健康保険法」及び「（昭和33年法律第192号）」を削り、次に、国民健康保険法の改正による条項移動に伴う文言の整理で、「第9項」を「第5項」に改め、次に、被保険者証の廃止に伴う被保険者証の返還に関する罰則の規定の削除で、「、若しくは」を「、又は」に改め、「又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合」を削ります。

第13条は、法律の名称を簡略化するための文言の整理で、「国民健康保険法」を削ります。

附則として、第1項は、この条例は、令和6年12月2日から施行する。

第2項は、経過措置として、この条例の施行の日前及び政令でなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

第3項は、被保険者証の廃止に関連する重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費給付条例の一部改正で、第7条中「被保険者証又は組合員証及び」を削るとしてあります。次ページをご覧ください。

さい。附則第3項において一部改正する長万部町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費給付条例の新旧対照表となります。第7条において、医療を受けようとするときに被保険者証又は組合員証を受給者証と併せて提示する旨の規定があり、被保険者証が廃止となるため、当該規定を削除しております。

以上がただいま上程されました、議案第1号長万部町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての内容であります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○議長（柏倉恵里子） 日程第6、議案第2号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

田野町民課長。

○町民課長（田野憲哉） ただいま上程されました、議案第2号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についての、提案理由と内容をご説明いたします。

今回の変更は、地方自治法第291条の3第1項の規定により、北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更をするもので、これは、高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、令和6年12月2日に被保険者証が廃止され、広域連合規約においても所要の改正及び文言の整理をする必要があるため、規約の変更をするものであります。規約の変更内容につきましては、別紙、新旧対照表により内容を要約しご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

第4条は、被保険者証が廃止されることに伴い広域連合と市町村の事務に関する規定を整理し、広域連合の事務を法及び法に基づく命令による包括的な規定とするための文言の整理で、第4条の文言を「広域連合は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号。以下「高齢者医療確保法」という。）及び高齢者医療確保法に基づく命令に基づき後期高齢者医療広域連合が行うものとされた後期高齢者医療の事務及びそれに付随する事務を処理する。」に改めます。

第19条は、別表の移動に伴う引用規定の整理で、本文中「別表第2」を「別表」に改めます。

別表第1は、第4条の改正により広域連合と市町村の事務が整理されたことに伴い削除します。

次ページをご覧ください。別表第2は、別表第1を削除したことに伴い繰り上がるため、「別表第2」を「別表」に改めます。

附則として、「この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行する。」としています。

以上がただいま上程されました、議案第2号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号 令和6年度長万部町一般会計補正予算（第5号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第7、議案第3号令和6年度長万部町一般会計補正予算（第5号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第3号令和6年度長万部町一般会計補正予算（第5号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ、4億8,770万3,000円を追加し、補正後の予算総額を、67億4,085万円とするものであります。内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

総務費は、2億7,309万3,000円の追加であります。一般管理費、積立金2億6,732万6,000円の追加は財政調整基金積立で、令和6年度普通交付税の確定、及び前年度繰越金の一部を積み立てるもので、この積立をした後の当基金残高見込額は5億7,865万4,000円となります。企画費、報酬101万3,000円、職員手当等11万2,000円の追加は、地域おこし協力隊の人件費。旅費11万2,000円、需用費5万円、役務費3万円の追加は、地域おこし協力隊の活動に係るもの。委託料4万4,000円の追加は、町並み記録映像作成業務委託で、労務単価の改定によるもの。使用料及び賃借料55万6,000円の追加は、地域おこし協力隊の活動に係る駐車場使用料1万円、車借上料12万6,000円、コンピュータ及びソフトウェア借上料12万円、家屋借上料30万円の追加。負担金・補助及び交付金5万円の追加は、地域おこし協力隊員研修会負担金。防災防犯諸費、工事請負費300万円の追加は、新幹線工事に伴う、町道新開公園線外街路灯移設工事で、歳入では、19諸収入、雑入、新幹線建設関連補償金で、歳出同額の300万円を計上いたしました。賦課徴収費、償還金・利子及び割引料80万円の追加は、法人町民税の過年度予定申告分の確定申告に伴う過年度分過誤納還付金であります。

民生費は、1,024万4,000円の追加であります。老人福祉費、繰出金35万2,000円

の追加は介護保険特別会計繰出金で、職員の扶養親族の異動に伴う職員給与費等繰出分の整理。児童福祉総務費、償還金・利子及び割引料90万4,000円の追加は、過年度分国庫補助金の精算による、出産・子育て応援交付金返還金。児童措置費、職員手当等2万5,000円の追加は時間外勤務手当。需用費23万9,000円の追加は、消耗品費3万円、さかえ保育所電気温水器の修理費20万9,000円。役務費9,000円の追加は通信費。委託料77万円の減額は児童手当システム改修委託で、仕様の変更によるもの。扶助費910万5,000円の追加は、制度改正による児童手当。償還金・利子及び割引料38万円の追加は、令和5年度の国や道の負担金・補助金の精算による、子ども・子育て支援交付金などの返還金で、歳入では、14国庫支出金、民生費国庫負担金、児童手当で609万8,000円を追加、民生費国庫補助金、児童手当システム改修事業で70万6,000円を減額。15道支出金、民生費道負担金、児童手当で150万3,000円を追加いたしました。

衛生費は、1億8,661万2,000円の追加であります。予防費、委託料944万円の追加は、新型コロナウイルスワクチンの定期予防接種委託。償還金・利子及び割引料115万6,000円の追加は、令和5年度の国の負担金・補助金の精算による、新型コロナウイルスワクチン接種事業などの返還金で、歳入では、19諸収入、雑入、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業費助成金で、664万円を計上いたしました。環境衛生費、負担金・補助及び交付金60万円の追加は、申請予定件数の増による空家等除却支援事業補助。ごみ処理費、委託料35万7,000円の追加は、収集回数の増による、ごみ収集委託。負担金・補助及び交付金5万9,000円の追加は、申請予定件数の増による、ごみ処理ステーション設置補助。病院事業費、繰出金1億7,500万円の追加は、病院事業会計繰出金で、収支不足分であります。

農林水産業費は、1,424万2,000円の追加であります。農地費、需用費23万円の追加は消耗品費で、道営事業監督等補助業務委託料の増によるもの。負担金・補助及び交付金676万8,000円の追加は、営農用水移設工事に係る新幹線工事負担金で、歳入では、15道支出金、農林水産業費道委託金、道営事業監督委託金で23万円。18繰入金、北海道新幹線建設関連補償事業基金繰入金で676万8,000円を計上いたしました。林業振興費、工事請負費660万円の追加は、森林基幹道豊津黒岩線法面改良工事。負担金・補助及び交付金64万4,000円の追加は、取得予定者の増による猟銃免許等取得補助で、歳入では、20町債、農林水産業債、林道整備債で750万円を計上いたしました。

土木費は、211万7,000円の追加であります。土木総務費、旅費11万7,000円の追加は、普通旅費。住宅管理費、需用費200万円の追加は住宅修理費で、不良箇所の修理や高額な修理が発生したことに伴う不足分の計上であります。

教育費139万5,000円の追加は、学校給食センター費で、需用費124万円の追加は、燃料費10万円、不良箇所の修理や高額な修理が発生したことに伴う不足分の修理費114万円の追加。工事請負費11万円の追加は、蒸気式回転釜更新工事の執行残134万2,000円の減額、故障による蒸し器更新工事145万2,000円の追加。備品購入費4万5,000円の追加は、全自動洗濯機の故障による更新であります。

次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

9 地方特例交付金は1,741万円の追加で、令和6年度交付額の確定によるもの。

10 地方交付税の普通交付税は1億2,749万2,000円の追加で、令和6年度交付額の確定

によるもの。

14 国庫支出金、民生費国庫補助金、地域障がい児等支援体制強化事業172万4,000円の追加は新規交付申請によるもの。衛生費国庫補助金、母子保健医療対策総合支援事業2万1,000円の追加は、国の繰越予算に伴うもの。

15 道支出金、民生費道補助金、地域障がい児等支援体制強化事業86万2,000円の追加は、新規交付申請によるもの。

18 繰入金の介護保険特別会計繰入金は3,787万4,000円の追加で、令和5年度精算金の一般会計への繰り入れ。

20 町債、民生債、高齢者等交通移動手段確保対策事業債220万円の追加は、過疎対策事業債ソフト分の事業調整に伴うもの。臨時財政対策債345万6,000円の減額は、普通交付税の算定に伴う起債見込額の変更。

21 繰越金は、2億7,254万3,000円の追加であります。

次に、予算書の4頁をご覧ください。第2表は、地方債補正の変更であります。起債の目的・高齢者等交通移動手段確保対策から臨時財政対策までの3項目で、変更前の総額5,070万円を変更後の総額5,694万4,000円に624万4,000円追加しこの表のとおり変更したいというものであります。

以上が、今回提案いたしました令和6年度長万部町一般会計補正予算（第5号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑は歳出より行います。はじめに総務費9頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に民生費、10頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に衛生費、11頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に農林水産業費、12頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に土木費、12頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に教育費、13頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳出を終わります。

続いて歳入を行います。はじめに地方特例交付金、5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に地方交付税、5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に国庫支出金、5頁から6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に道支出金、6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に繰入金、7頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に諸収入、7頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に町債、8頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に繰越金、8頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳入を終わります。

次に4頁をご覧ください。第2表地方債補正を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号 令和6年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第8、議案第4号令和6年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） ただいま上程されました、議案第4号令和6年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正の主なものは、令和5年度分の介護給付費等の精算に伴う補正で、歳入歳出にそれぞれ9,864万9,000円を追加し、補正後の予算総額を10億3,269万円とするものであります。

それでは、補正予算書に添付いたしております概要により、歳出からご説明いたします。

3地域支援事業費は、35万2,000円の追加であります。包括的支援・任意事業費、職員手当等33万6,000円の追加、共済費1万6,000円の追加は、職員の扶養の増によるものであります。

歳入では、8繰入金、一般会計繰入金、その他一般会計繰入金に同額の35万2,000円を計上いたしました。

次に、4基金積立金は、1,297万6,000円の追加であります。介護給付費準備基金積立金、積立金1,297万6,000円の追加は、交付金等の精算に伴い繰越金の余剰金を積み立てるものであります。積立後の当基金積立残高見込額は9,261万2,834円となります。

次に、6諸支出金は、8,532万1,000円の追加であります。償還金、償還金・利子及び割

引料4,744万6,000円の追加は、介護給付費等の額の確定に伴う過年度分返還金であります。一般会計繰出金、繰出金3,787万5,000円の追加は、介護給付費等の額の確定に伴い、前年度の一般会計からの繰入金を精算返戻するものであります。

次に歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

11繰越金9,829万7,000円の追加は、前年度繰越金であります。

以上がただいま上程されました、議案第4号令和6年度長万部町介護保険特別会計補正予算（第3号）の内容であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁から5頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号 令和6年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）

○議長（柏倉恵里子） 日程第9、議案第5号令和6年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前病院事務長。

○病院事務長（本前武広） ただいま上程されました、議案第5号令和6年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出、並びに資本的収入及び支出に係る補正であります。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

はじめに、収益的収入及び支出についてご説明いたします。概要の1頁をご覧ください。

予算第3条に定める収益的収入及び支出のうち、支出の病院事業費用に504万5,000円を追加し、補正後の支出予定額を7億6,106万7,000円に改めるものであります。内訳は、材料費の医療消耗備品費20万5,000円の追加は、患者用マットレスの購入費用。経費の修繕費484万円の追加は、各病室へ酸素を送るための水封式吸引ポンプの修理費用であります。

次に収入は、病院事業収益に513万円を追加し、補正後の収入予定額を7億5,550万7,000円に改めるものであります。内訳は、入院収益が6,625万円の減額、外来収益が1億362万円の減額で、ともに患者数の減少によるもの。医業外収益の他会計補助金は1億7,500万円の追加で、入院及び外来収益の減収分を一般会計から補てんするものであります。

次に資本的収入及び支出についてご説明いたします。概要の2頁をご覧ください。

予算第4条に定める資本的収入及び支出のうち、資本的支出に12万3,000円を追加し、補

正後の支出予定額を3,880万5,000円に改めるものであります。内訳は、リース資産購入費が12万3,000円の追加で、輸液ポンプ等の医療機器の導入費用であります。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,024万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金2,024万6,000円で補てんをいたします。

補正予算書の1頁をご覧ください。第2条、業務の予定量の年間患者数、入院延べ「9,125人」を「8,760人」に、外来延べ「3万500人」を「2万1,870人」に改めるものであります。

第3条の収益的収入及び支出、第4条の資本的収入及び支出は、概要の中でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

第5条は、他会計からの補助金で、予算第7条中、「1億5,000万円」を「3億2,500万円」に改めるものであります。

第6条は、たな卸資産購入限度額で、材料費の追加により、予算第8条中、「5,445万円」を「5,465万5,000円」に改めるものであります。

第7条は、重要な資産の取得として予算第9条の次に第10条を加えるもので、取得する資産の種類・動産、名称・エックス線画像処理装置、数量・一式であります。

以上が、令和6年度長万部町病院事業会計補正予算（第3号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。はじめに収益的収入及び支出を行います。5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、資本的支出を行います。5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に、1頁をご覧ください。第2条業務の予定量、及び2頁、第5条他会計からの補助金から第7条、重要な資産の取得を一括して行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎報告第1号 令和6年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（柏倉恵里子） 日程第10、報告第1号令和6年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、報告第1号令和6年度に公表する健全化判断比

率及び資金不足比率の報告について、内容をご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和6年度に公表する健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものであります。

本文をご覧ください。健全化判断比率の欄、左から実質赤字比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合で、本町は実質収支額が黒字でありますので実質赤字比率はございません。かっこ内に記載しておりますが、早期健全化基準は15%以上であります。

次に、連結実質赤字比率は、標準財政規模に対する全会計の実質収支額あるいは資金不足額または剰余額の合計額の割合であります。令和5年度の本町の一般会計及び特別会計並びに企業会計は黒字、あるいは資金不足額がないことから、連結実質収支が黒字であるため連結実質赤字比率はございません。早期健全化基準は20%以上であります。

次に、実質公債費比率であります。これは標準財政規模に占める地方債の元利償還金及び下水道などの公営企業債の返済などに充てた繰出金などの割合で、9.9%の見込みであります。昨年度は10.7%でありました。早期健全化基準は25%以上であります。

次に、将来負担比率は、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合で、30.2%の見込みとなっております。昨年度は27.7%でありました。将来負担比率の早期健全化基準は350%以上であります。

次に下段の、特別会計の資金不足比率であります。事業規模に対する資金不足額の割合が資金不足比率となりますが、公共下水道事業特別会計・ガス事業会計・水道事業会計・病院事業会計のいずれの会計も資金不足はございません。早期健全化段階になるとみなされる資金不足比率の基準値である経営健全化基準は20%以上であります。

なお、今回報告した比率は、現在北海道や国に資料を提出しており、精査により数値変動がある場合もございますので、あらかじめご承知おき願います。

以上、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりご報告いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（柏倉恵里子） 以上をもって本件の報告を終わります。

◎報告第2号 放棄した債権の報告について

○議長（柏倉恵里子） 日程第11、報告第2号放棄した債権の報告についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

田中税務課長。

○税務課長（田中浩） ただいま上程されました、報告第2号放棄した債権の報告について、長万部町債権管理条例第13条第1項及び第2項の規定により、次のとおり町の債権を放棄しましたので、同条例第14条の規定によりご報告いたします。

放棄した事由は、長万部町債権管理条例第13条の第1項第6号に該当し、徴収停止後1年を経過したのち、なお無資力等の状態にあり履行の見込みがないと認められるもの、及び同条第2項の所在が不明なもので、件数は8件、金額4万9,554円で、令和5年度末をもって放棄したものであります。

内訳は、水道事業会計の水道料金3件で3万2,077円、ガス事業会計のガス料金1件で1,597円、病院事業会計の入院、外来医療費等4件で1万5,880円であります。

以上がただいま上程されました、報告第2号放棄した債権についての報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（柏倉恵里子） 以上をもって本件の報告を終わります。

11時10分まで休憩いたします。

10時53分 休憩

11時10分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎認定第1号 令和5年度長万部町一般会計決算認定についてから
認定第8号 令和5年度長万部町病院事業会計決算認定についてまで

○議長（柏倉恵里子） 日程第12、認定第1号から日程第19、認定第8号までの8件は、令和5年度一般会計、各特別会計及び各企業会計の決算認定に関する議案につき、会議規則第37条の規定により一括して議題といたします。これより提案者に決算の説明を求めます。

木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 令和5年度一般会計及び特別会計並びに企業会計決算説明。

令和5年度長万部町一般会計及び各特別会計並びに各企業会計決算の認定に付するにあたり、その概要を申し上げます。

令和5年度の日本経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え改善しつつあり、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られました。このような情勢のもと、本町においては、自主財源である町税は調定額が前年度比8.5パーセントの増、収入額でも9.3パーセント増の7億4,490万6,000円の収入となり、歳入に占める町税の割合は10.4パーセントとなっております。また、普通交付税は、前年度に比較し782万1,000円増の23億6,376万2,000円となりました。

財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債で、後年度全額交付税措置される臨時財政対策債は、1,673万8,000円減の1,395万4,000円となっております。

令和5年度における町政の執行にあたりましては、国・地方とも引き続き厳しい財政状況の中、経常経費の節減を図るとともに、各種事業の緊急度や経済効果を考慮し、住民福祉の向上に努めてきたところであります。

それでは、はじめに一般会計の決算について申し上げます。歳入合計71億6,403万9,000円、歳出合計68億9,149万5,000円で、歳入歳出差引額2億7,254万3,000円の剰余金を生じました。歳出の実質不用額は、翌年度への繰越明許費分を除いた2億3,979万3,000円となっております。

次に、各種基金の令和5年度末現在の残高は、財政調整基金4億9,268万9,000円、減債基金6,498万8,000円、地域振興基金4,701万2,000円、まちづくり基金6億4,181万2,000円、北海道新幹線建設関連補償事業基金2億9,361万9,000円、地域福祉基金2,895万1,000円、中山間ふるさと・水保全基金526万3,000円、森林環境譲与税基金1,663万円、学校教育施設整備基金318万2,000円、備荒資金1億2,865万4,

000円、以上10基金の合計残高は17億2,280万4,000円となっており、前年同期に比較し1億3,377万4,000円の減となりました。

次に、主な施策及び事業費の概要を申し上げます。総務費では、国有地購入2,100万円、旧商工会館解体2,130万7,000円、電気自動車整備357万円、地域おこし対策338万5,000円、長万部町史編さん247万5,000円、開礎150年・町制施行80年記念誌作成440万円、新幹線建設負担金3,814万3,000円、生活交通確保対策1,136万5,000円、東京理科大学環境整備事業補助450万円、地域情報化4,816万3,000円、交通安全対策178万2,000円、ガス・温泉採取供給1億6,274万8,000円、防災対策1,108万4,000円、防犯灯・街路灯整備517万1,000円、街路灯電気料補助514万2,000円、水柱被害住宅修繕支援事業補助105万3,000円、水柱騒音被害見舞金189万円。

民生費では、長万部町社会福祉協議会補助1,550万9,000円、一時預かり事業補助119万3,000円、児童福祉施設等物価高騰対策支援120万円、タクシーチケット649万2,000円、冬期福祉給付金156万円、福祉センター運営605万8,000円、高齢者生活支援450万6,000円、介護予防・生きがい活動支援392万1,000円、老人福祉バス運行310万1,000円、高齢者生活福祉センター運営2,600万円、高齢者入浴料金助成603万5,000円、地域敬老会補助167万4,000円、社会福祉施設入所者措置214万6,000円、障がい福祉計画策定330万円、心身障害者特別対策費1億9,656万7,000円、ひとり親家庭等医療費329万4,000円、老人福祉センター運営209万2,000円、低所得世帯支援給付金3,273万円、低所得世帯追加支援給付金7,336万円、低所得者支援給付金1,905万円、出産・子育て応援給付金220万円、乳幼児等医療費1,208万2,000円、児童手当4,155万円、子育て世帯生活支援特別給付金250万円、後期高齢者医療特別会計繰出金3,666万2,000円、国民健康保険特別会計繰出金7,696万8,000円、介護保険特別会計繰出金1億6,805万6,000円。

衛生費では、環境衛生整備554万5,000円、渡島廃棄物広域処理連合負担金8,812万9,000円、ごみ処理施設運営1億2,929万9,000円、下水路整備712万8,000円、し尿処理施設維持管理3,564万円、し尿処理施設解体整理3,731万3,000円、道南ドクターヘリ運行経費負担金234万7,000円、病院事業会計繰出金4億6,000万円。

農林水産業費では、農業振興1,744万6,000円、畜産振興277万1,000円、農地振興2,788万5,000円、公共牧場管理運営2,809万1,000円、林業振興8,426万8,000円、分収造林1,311万円、林道新設改良2,358万4,000円、水産業振興548万円、水産基盤整備2,341万6,000円、水産物流通加工基盤強化対策5,254万2,000円、アイヌ政策推進5,000万円、アイヌ農林漁業対策4,953万6,000円、漁業振興設備等整備550万円。

商工費では、商工会運営費補助410万円、おしゃまんべ毛がにまつり事業補助500万円、商工事業者経営改善等支援補助1,000万円、祭典事業補助320万円、地域商品券換金事業補助2,460万7,000円、観光振興1,173万3,000円、多目的活動センター運営864万5,000円。

土木費では、道路橋梁維持3億1,469万4,000円、道路新設改良4,830万7,000円、河川維持3,362万8,000円、都市計画6,360万2,000円、公園環境整備1,842万

4,000円、町営住宅整備514万8,000円、町営住宅建設3億9,843万8,000円、公共下水道事業特別会計繰出金1億8,511万7,000円。

消防費では、消防施設整備6,102万4,000円。

教育費では、長万部高校通学費補助171万円、小学校整備247万8,000円、中学校整備226万6,000円、中体連等競技大会参加補助112万6,000円、中学校就学援助費136万5,000円、町民センター運営146万2,000円、学習文化センター運営1,602万6,000円、スポーツセンター運営913万1,000円、海洋センター運営594万4,000円、学校給食センター運営1億1,593万7,000円となりました。

繰越明許費では、道路橋梁維持432万3,000円、都市計画2,442万円、林業施設災害復旧874万5,000円となりました。

投資的経費の総額は22億8,864万5,000円で、歳出総額の33.2パーセントを占めております。

その他の性質別経費の割合は、人件費9億7,646万4,000円で14.2パーセント、物件費5億3,771万2,000円で7.8パーセント、諸費25億3,233万4,000円で36.7パーセント、公債費5億5,633万8,000円で8.1パーセントとなっております。また、令和5年度末の起債借入残高は、元金47億5,011万6,000円、利子1億1,970万1,000円、合計48億6,981万7,000円となっており、健全化判断比率である実質公債比率は9.9パーセント、将来負担比率は30.2パーセントとなっております。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算について申し上げます。歳入総額1億642万1,000円、歳出総額1億563万5,000円、歳入歳出差引額78万5,000円となりました。

歳入は、後期高齢者医療保険料6,899万7,000円、使用料及び手数料6,000円、繰入金3,666万2,000円、諸収入1,000円、繰越金75万3,000円となっております。

歳出は、総務費160万6,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1億402万9,000円となっており、351万8,000円の不用額が生じておりますが、これは、予算現額に対し後期高齢者医療広域連合納付金の減が主な要因であります。

次に、国民健康保険特別会計の決算について申し上げます。歳入総額6億9,968万3,000円、歳出総額6億6,205万7,000円、歳入歳出差引額3,762万5,000円となりました。

歳入は、国民健康保険税が1億5,249万8,000円、使用料及び手数料7万4,000円、国庫支出金7万円、道支出金4億4,169万7,000円、繰入金7,696万8,000円、諸収入307万1,000円、繰越金2,530万3,000円となっております。

歳出は、総務費が2,601万3,000円、保険給付費4億2,817万円、国民健康保険事業費納付金1億7,339万4,000円、保健事業費703万3,000円、積立金2,630万1,000円、諸支出金114万4,000円となっており、8,875万3,000円の不用額が生じておりますが、これは、予算現額に対し保険給付費の減が主な要因であります。

次に、介護保険特別会計の決算について申し上げます。歳入総額9億191万8,000円、歳出総額8億362万1,000円で、歳入歳出差引額9,829万7,000円となりました。

歳入は、保険料1億2,774万3,000円、国庫支出金2億2,042万2,000円、支払基金交付金1億9,843万円、道支出金1億1,041万8,000円、繰入金1億6,805万6,000円、サービス収入274万1,000円、繰越金7,406万2,000円、その他分担金及

び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入で4万4,000円となっております。

歳出は、総務費2,371万2,000円、保険給付費6億4,737万5,000円、地域支援事業費5,840万7,000円、基金積立金876万5,000円、諸支出金6,536万円となっております。7,552万6,000円の不用額が生じておりますが、これは、予算現額に対し保険給付費の減が主な要因であります。なお、介護給付費準備基金残高は7,963万6,000円となっております。

次に、公共下水道事業特別会計の決算について申し上げます。令和6年4月1日から公営企業会計方式の適用に伴い、3月31日をもって終了とする出納整理期間が存在しない「打ち切り決算」となっております。

歳入総額4億5,725万9,000円、歳出総額4億5,083万8,000円、歳入歳出差引額642万1,000円となりました。歳入の内訳は、分担金及び負担金3万4,000円、使用料及び手数料5,558万9,000円、国庫支出金7,968万円、一般会計繰入金1億8,511万7,000円、諸収入6,432万円、町債5,630万円、繰越金1,621万9,000円となっております。歳出では、下水道費3億6,008万6,000円、公債費9,075万2,000円となっております。

次に、ガス事業会計の決算について申し上げます。年度末ガス需要家戸数は951戸で、前年度に比べ9戸増加となり、ガス販売量は18万8,763立方メートルで前年度に比べ729立方メートルの増加となりました。

決算額は、収益的収入1億1,001万5,000円、収益的支出1億2,377万円、差引1,275万5,000円の損失となりました。この損失を前年度繰越欠損金に合算すると、当年度未処理欠損金は4億6,711万4,000円となります。

収入の内訳は、ガス売上7,951万5,000円、営業雑収益450万4,000円、営業外収益2,568万6,000円、特別利益131万円、支出では、原料費2,997万8,000円、人件費3,291万6,000円、その他事業費用5,078万4,000円、営業外費用1,009万2,000円となります。

資本的収入及び支出の決算額は、収入では、工事負担金4,629万6,000円、支出では、建設改良費4,243万8,000円、企業債償還金3,163万4,000円で、収入支出差引不足額2,777万6,000円については、過年度分損益勘定留保資金2,524万8,000円、当年度分消費税資本的収支調整額で35万円の減額、過年度分消費税資本的収支調整額287万8,000円で補てんいたしました。

次に、水道事業会計の決算について申し上げます。年度末給水件数は2,660件で、前年度に比べ21件の増加となり、年間給水量は、54万2,026立方メートルで、前年度に比べて2万406立方メートルの減少となりました。決算額は、収益的収入1億9,662万3,000円、収益的支出1億9,124万8,000円、差引537万5,000円の利益となりました。なお、この利益分は当年度未処分利益剰余金となり、公営企業の剰余金の処分等に関する条例に基づき、減債積立金として処分しております。

収入の内訳は、水道料金1億4,031万5,000円、受託工事収益4,535万4,000円、その他の営業収益27万5,000円、営業外収益1,067万9,000円、支出では、人件費1,280万9,000円、受託工事費4,872万1,000円、減価償却費3,706万円、その他営

業費用8,692万円、営業外費用573万8,000円となっております。

資本的収入及び支出の決算額は、収入では、企業債2,220万円、一般会計補助金67万5,000円、工事負担金964万円、支出では、建設改良費3,186万円、企業債償還金3,401万2,000円で、収入支出差引不足額3,335万7,000円については、過年度分損益勘定留保資金1,522万1,000円、当年度分損益勘定留保資金1,530万5,000円、当年度分消費税資本的収支調整額283万1,000円で補てんいたしました。

次に、病院事業会計の決算について申し上げます。決算額は、収益的収入6億9,350万円、収益的支出6億7,797万9,000円で、1,552万1,000円の黒字となり、当年度分消費税資本的収支調整額を差し引きますと、1,546万7,000円の当年度純利益となりました。この当年度純利益を前年度繰越欠損金に加えますと、当年度未処理欠損金は5億4,028万6,000円になります。

次に、内訳について申し上げます。収益的収入は、入院外来8,573万2,000円、外来収益1億319万5,000円、その他医業収益3,729万8,000円、医業外収益4億6,727万5,000円、医業外収益のうち4億5,547万1,000円は一般会計からの繰入金となります。

また、収益的支出は、人件費4億5,063万1,000円、材料費4,399万9,000円、経費1億5,072万1,000円、減価償却費2,920万2,000円、資産減耗費68万2,000円、研究研修費79万1,000円、医業外費用195万3,000円となっております。

資本的収入及び支出の決算額は、収入では、負担金452万9,000円、支出では、建設改良費375万5,000円、企業債償還金759万6,000円で、収入支出差引不足額682万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金676万8,000円及び当年度分消費税資本的収支調整額5万4,000円で補てんいたしました。

以上、令和5年度一般会計及び特別会計並びに企業会計決算の概要を申し上げましたが、監査委員の決算審査意見書は別冊のとおりであります。認定くださりますよう、よろしくお願いを申し上げます。

誠に申し訳ございません、2か所訂正をお願いします。5頁目の下から2行目、「1億1,001万5,000円」と申し上げましたが、「1億1,101万5,000円」に訂正します。7頁の8行目、「入院外来」と申し上げましたが、「入院収益」に修正していただきます。大変申し訳ございませんでした。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（柏倉恵里子） 以上をもって決算の説明を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

11時35分 休憩

13時00分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎決算審査意見報告

○議長（柏倉恵里子） 続いて監査委員に決算審査意見の報告を求めます。

大澤監査委員。

〔代表監査委員（大澤栄一）登壇〕

○代表監査委員（大澤栄一） 令和5年度長万部町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見について報告いたします。1頁をお開きください。

第1、審査した会計。

- 1、令和5年度長万部町一般会計。
- 2、令和5年度長万部町後期高齢者医療特別会計。
- 3、令和5年度長万部町国民健康保険特別会計。
- 4、令和5年度長万部町介護保険特別会計。
- 5、令和5年度長万部町公共下水道事業特別会計。

第2、審査に要した期間。令和6年7月19日から令和6年8月1日まで。実8日間。

第3、審査の手續。

審査に付された令和5年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の決算計数及び執行状況の確認を行い、主要事業の各状況について、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合・確認を行うとともに、関係機関から資料の提出と説明を求め、その実態の把握に努めながら、確実に期し審査を実施した。また、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査において、現金及び有価証券の残、計数並びに領収書の確認など、すでに実施済みのものについては審査を省略した。

第4、審査の結果。

1、審査に付された令和5年度一般会計・特別会計決算の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認めた。なお、財産に関する調書の計数についても審査したが、計数はいずれも正確であると認められた。

2、基金の運用状況については、基金の目的に沿って合理的かつ効率的に運用されていると認められた。

3、予算の執行状況については、審査した限りにおいておおむね適正、妥当であると認められた。

第5、決算の概要と意見。2頁から14頁には詳細を記載しておりますので、後ほどご確認願います。

次に、審査意見について申し上げます。15頁をお開きください。

(6) 意見。歳入決算額は71億6,403万9,602円で、予算額71億4,396万4,000円に対し、2,007万5,602円の増収となり、予算に対する収入率は100.3%で、前年度に比べ0.6ポイント上回っている。調定額71億9,720万1,628円に対する収入率は、99.5%となっている。

歳出決算額は68億9,149万5,666円で、予算額71億4,396万4,000円に対し、執行率96.5%で、不用額は2億5,246万8,334円生じたが、繰越明許費1,267万5,000円を除くと、2億3,979万3,334円となっている。

歳入総額から、歳出総額を差し引いた2億7,254万3,936円が、実質収支額となっている。

歳入構成比率の主なものは、地方交付税が36.3%（26億148万3,000円）、町税が10.4%（7億4,490万6,118円）、繰入金13.2%（9億4,844万119円）で、全体の59.9%を占めている。

財源の構成比率は、自主財源が40.5%（前年度比4.7ポイント増）、依存財源が59.5%と

なっており、前年度と比べ自主財源の割合が微増したが、依然として依存財源に頼らざるを得ない財政構造が続いている。

収入未済額は3,077万2,471円で、町税2,665万1,029円、分担金及び負担金125万7,527円、使用料及び手数料247万3,606円、諸収入39万309円であった。

町財政の根幹をなす町税等の徴収にあたっては、安定した財源の確保及び公平・公正な負担の観点からも、未収入の実態を把握し適切な債権管理を行い、引き続き新たな未収入の発生防止・解消に総力をあげて取り組まれることを望む。

町税の不納欠損は、合計236万2,355円で、その理由別の内訳は、処分停止期間中に消滅時効が完成したもの（地方税法第18条第1項）が211万8,755円（75人）、直ちに納税義務を消滅させたもの（地方税法第15条の7第5項）が24万3,600円（5人）となっており、昨年と比べ44万3,598円増加している。

不納欠損処分については法令等の制約があり、個々の実態については把握できなかったが、税負担の公平性の観点から、単に事務的に処理することなく、今後も厳正を期するよう努められたい。

歳出を性質別分類でみると、人件費、扶助費、公債費（手数料含む）を合わせた義務的経費は18億51万408円で、前年度と比較して6,796万6,490円（3.6%）の減となっている。

内訳別にみると、人件費は9億7,646万4,693円で、前年度と比較して5,457万9,238円の減、扶助費は2億6,770万6,857円で、前年度と比較して330万6,776円の減、公債費は5億5,633万8,858円で、前年度と比較して1,008万476円の減となっている。

歳出に占める義務的経費の割合は26.2%で、前年と比較すると0.8ポイント下回っているが、依然として義務的経費のウエイトが高く、それだけ財政に余裕がないこととなり、この比率の動向には特に注意する必要がある。

投資的経費は22億8,864万5,377円で、前年度と比較して3億6,238万4,069円（13.7%）の減となっている。

その他経費は28億233万9,881円で、前年度と比較して3億9,475万2,515円（16.4%）の増となっている。

本町の財政については、今後も厳しい財政状況が続くものと想定されるため、費用対効果を十分検証のうえ、さらなる行財政の簡素化・効率化を進め、公正で合理的かつ能率的な行財政運営を図り、住民サービスの質的向上に努力されたい。

続きまして、特別会計についてご報告いたします。17頁をお開きください。

3、特別会計。

特別会計全般の歳入総額は21億6,528万3,186円、歳出総額は20億2,215万3,450円で、歳入歳出差引1億4,312万9,736円となっている。前年度との決算額比較総括表を下記に記載しております。18頁をお開きください。

（1）後期高齢者医療特別会計。

歳入決算額1億642万1,147円は、予算額1億915万4,000円に対し273万2,853円の減収となり、予算に対する収入率は97.5%で、前年度に比べ0.7ポイント下回っている。調定額1億709万2,947円に対する収入率は99.4%で、前年度に比べ0.1ポイント下回っている。

歳出予算額1億915万4,000円に対し、決算額1億563万5,950円、執行率96.8%で、不用額は351万8,050円となっている。歳入歳出差引額は78万5,197円となっており、翌年度へ繰越している。

(2) 国民健康保険特別会計。

歳入決算額6億9,968万3,544円は、予算額7億5,081万1,000円に対し5,112万7,456円の減収となり、予算に対する収入率は93.2%で、前年度に比べ4.7ポイント上回っている。調定額7億1,604万3,744円に対する収入率は97.7%で、前年度に比べ0.8ポイント上回っている。

歳出予算額7億5,081万1,000円に対し、決算額6億6,205万7,855円、執行率88.2%で、不用額は8,875万3,145円となっている。歳入歳出差引額は3,762万5,689円は翌年度へ繰越している。

国民健康保険税は、調定額1億6,871万8,919円に対し、収入済額は1億5,249万8,891円で、調定に対する収入率は90.4%であり、前年度に比べ3ポイント上回っている。

収入未済額は1,562万9,900円は、前年度に比べ433万8,119円減少している。また、59万200円が不納欠損処分されており、その内訳は、処分停止期間中に消滅時効が完成したもの(地方税法第18条第1項)が9人、59万200円であり、前年に比べ1人、19万1,000円の減となっている。不納欠損処分については、法令等の制約があり、個々の実態については把握できなかったが、税負担の公平性の観点から、単に事務的に処理することなく今後も厳正を期するよう努められたい。

本年度は収納率が向上したものの、被保険者の負担の公平を期すためにも滞納者対策を強化し、さらなる収納率の向上と国民健康保険財政の健全化に一層の努力を望む。

国民健康保険財政調整基金の令和5年度末現在高は、3,989万6,116円となっている。

19頁をお開きください。

(3) 介護保険特別会計。

歳入決算額9億191万8,605円は、予算額8億7,914万8,000円に対し2,277万605円の増収となり、予算に対する収入率は102.6%で、前年度に比べ1.4ポイント上回っている。

調定額9億587万7,405円に対する収入率は99.6%で、前年度と同率となっている。歳出予算額8億7,914万8,000円に対し、決算額8億362万1,348円、執行率91.4%で、不用額は7,552万6,652円となっている。歳入歳出差引額は9,829万7,257円となっており、翌年度へ繰越している。介護給付費準備基金の令和5年度末現在高は、7,963万6,834円となっている。

(4) 公共下水道事業特別会計。

歳入決算額4億5,725万9,890円は、予算額11億4,662万8,000円に対し6億8,936万8,110円の減収となり、予算に対する収入率は39.9%で、前年度に比べ34.8ポイント下回っている。調定額5億324万622円に対する収入率は90.9%で、前年度に比べ7.6ポイント下回っている。

歳出予算額11億4,662万8,000円に対し、決算額4億5,083万8,297円、執行率39.3%で、不用額は6億9,578万9,703円となっている。歳入歳出差引額は642万1,

593円となっており、公共下水道事業会計へ引き継いでいる。

20頁をお開きください。

4、基金の運用状況。

各基金の本年度中増減額は、財政調整基金マイナス3億6,090万2,962円、減債基金マイナス245万9,735円、地域振興基金マイナス999万9,422円、生活交通確保対策基金マイナス404万7,985円、まちづくり基金3億8,233万3,057円、地域福祉基金マイナス199万9,690円、中山間ふるさと・水と土保全基金プラス105円、学校教育施設整備基金プラス60万27円、土地開発基金マイナス1,783万1,795円、森林環境譲与税基金マイナス310万2,843円、し尿処理施設解体基金マイナス5,370万5,863円、北海道新幹線建設関連補償事業基金マイナス6,382万9,661円、備荒資金プラス117万2,143円であり、全基金の年度末現在高は17億2,280万4,144円となっている。なお、各基金の令和5年度末現在高につきましては、表に記載のとおりとなっております。

以上で、令和5年度長万部町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見の報告を終わります。

続きまして、令和5年度長万部町企業会計決算審査意見について報告いたします。

1頁をお開きください。

第1、審査した会計。

- 1、令和5年度長万部町ガス事業会計。
- 2、令和5年度長万部町水道事業会計。
- 3、令和5年度長万部町病院事業会計。

第2、審査に要した期間。令和6年7月10日から令和6年7月11日まで。実2日間。

第3、審査の手続。

審査に付された令和5年度各企業会計決算報告書並びに損益計算書、剰余金計算書または欠損金計算書、剰余金処分計算書または欠損金処理計算書及び貸借対照表などが、各事業の財政状況及び経営成績を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳票、証拠書類等との照合及び確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し、予算の執行状況の適否について審査を実施した。

第4、審査の結果。

各会計ごとに決算諸表、経営状況などについて、決算の概要とともに次のとおり意見を述べる。

2頁をお開きください。

- 1、ガス事業会計。2頁から3頁には詳細を記載しておりますので、後ほどご確認願います。

4頁をお開きください。

(4)意見。審査の結果、会計決算はおおむね適正であると認められた。

ガス料金は、ガス原料価格の高騰等を踏まえ、原料費調整制度の単位料金単価にかかる調整額の上限額を撤廃し、事業経費の節減に努めながら経営の健全化に努力していることがうかがえるが、

1,275万4,911円の当年度純損失を計上、この額に前年度繰越欠損金4億5,435万8,926円を加えると、当年度未処理欠損金は4億6,711万3,837円である。

今後もガス需要家の減少及び原料価格の高騰で厳しい環境での事業運営が予想されるため、ガス事業の今後の運営については、単年度収支黒字をめどに、使用料体系を見直すなど、なお一層経営の効率化、費用の節減を図り、保安体制を強化して安定供給に努力されたい。

続きまして、水道事業会計。5頁をお開きください。

2、水道事業会計。5頁から6頁には詳細を記載しておりますので、後ほどご確認願います。
7頁をお開きください。

(4)意見。審査の結果、会計決算はおおむね適正であると認められた。

本年は、給水件数が前年度と比較して21件増加した。給水量は前年度より減となったが、537万5,004円の当年度純利益が計上されている。

今年度は、当年度未処分利益剰余金が537万5,004円計上されたが、今後、北海道新幹線関連で給水量の増加が見込まれるものの、人口減少や給水戸数の減少により、給水収益の伸びは期待できず、厳しい事業運営が続くものと予想されることから、なお一層企業努力を重ね、経営の健全化と良質水道水の安定供給に努力されたい。

続きまして、病院事業会計。8頁をお開きください。

3、病院事業会計。8頁から9頁には詳細を記載しておりますので、後ほどご確認願います。
10頁をお開きください。

(4)意見。審査の結果、会計決算はおおむね適正であると認められた。

当病院は、公立病院としての高度医療や救急医療、地域に根ざした診療に住民の寄せる期待は極めて大きい。本年は、新型コロナウイルス感染症拡大時から回復傾向にあり、前年度に比べ入院患者数は増となったが外来患者数は減となり、また、一般会計からの繰入金4億5,547万859円を得て、1,546万6,612円当年度純利益を計上、当年度未処理欠損金は5億4,028万5,646円である。

病院経営は、今後厳しい状況が続くが、収支改善は急務であり、なお一層経営の効率化、費用の節減を図り、健全経営の確立に務め、地域医療の充実に努力されることを望む。

以上で、令和5年度長万部町企業会計決算審査意見についての報告を終わります。

〔代表監査委員（大澤栄一）自席へ〕

○議長（柏倉恵里子） 以上で監査委員からの報告を終わります。

お諮りいたします。認定第1号から認定第8号までについては、議長及び議会選出の監査委員を除く8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の権限を委任のうえ付託して審査することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって認定第1号から認定第8号までについては、議長及び議会選出の監査委員を除く8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の権限を委任のうえ付託して審査することに決定いたしました。

委員長、副委員長互選のため暫時休憩いたします。

13時28分 休憩

13時35分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま委員長、副委員長が選出されましたのでご報告いたします。

委員長には橋本議員、副委員長には辻紀樹議員。以上のとおり選出されました。

議案配付のため暫時休憩いたします。

13時36分 休憩

13時37分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（柏倉恵里子） 諸般の報告を事務局長からいたします。

増田事務局長。

○議会事務局長（増田理恵） 諸般の報告をいたします。

ただいまから議題となります、諮問第1号人権擁護委員の推薦についての議案が町長より提出されましたので、お手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（柏倉恵里子） 以上で諸般の報告を終わります。

◎諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

○議長（柏倉恵里子） 日程第20、諮問第1号人権擁護委員の推薦についての件を議題といたします。提出者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいま上程されました、諮問第1号人権擁護委員の推薦につきまして、提案理由をご説明いたします。

長万部町には現在3名の人権擁護委員が法務大臣から委嘱をされております。このたびそのうちの村上勝子氏が令和6年12月31日付をもって任期満了となりますので、再度推薦いたしたく人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。住所などにつきましては、議案に記載のとおりであります。なお、任期は令和7年1月1日から令和9年12月31日までの3年間であります。ご審議のほどどうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（柏倉恵里子） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

◎休会の決定

○議長（柏倉恵里子） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により9月11日と12日の2日間を休会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって9月11日と12日、2日間を休会とすることに決定いたしました。

なお、本会議は9月13日午前10時から再開いたしますのでご承知おき願います。

◎散会宣告

○議長（柏倉恵里子） 本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れ様でした。

13時40分 散会
